

守弘按ふに、木を氣と云ることあれば、毛は草木をさし、野は顯昭が古今註にも、坂東は足柄の關より東いと山なども侍らず、皆遙なる野なりと云る如く、都て平らかなる國なれば、毛野國とも名つけしならむと思へるも、然ることながら、内藏寮式に氈十枚、下野國所進とありて、當國と古へ好毛席を織て奉げし國なり、是に依て毛をむねとし、好毛の出る野といふ義にて、毛野國とは名づけしものなるべし。氈ハ、和名抄に加母、毛席燃毛爲席也とありて、上代にハ専ら織て席となして用ひたり、其例は、古語拾遺に、好麻所生、故謂之總國、穀木所生、故謂之結城郡、古語麻謂之總也とあり、出羽も好羽の木の國も是、萬葉集に載たる、之母都家野、美可母乃夜麻とあるも、眞氈山の義にて、氈を織出したるに依て負せし名なるべし、

〔日本書紀十七〕二十四年十月、是歲、毛野臣被召到于對馬、逢疾而死、送葬尋河而入近江、其妻歌曰、比羅野、馱、輔、曳、輔、枳、能、朋、樓、阿、苜、美、能、野、愷、那、能、倭、俱、吾、伊、輔、曳、府、枳、能、朋、樓、

○按ズルニ、愷那能倭俱吾トハ、毛野臣ヲ指スカ、是古ク毛野ヲケナト言ヘル一證ナリ、國名ニアラズト雖モ、以テ毛野國稱號ノ傍證ニ資スベシ、

〔都のつと〕春になりしかば、かんつけの國へこえ侍りしに、おもはざるに一夜のやどをかす人あり、

〔關八州古戰錄七〕信玄西上野仕置付上泉伊勢守小幡泉龍齋ガ事

枝城ノ庭屋へハ、城代トシテ信玄ノ旗奉行甲州譜代ノ士タリシ上原圖書入道隨應軒ニ、庭屋左衛門尉以下先方ヲ差副テ是ヲ守ラシメ、西上野七郡ノ總横目ヲ命ゼラル、

〔上野國志七〕今按ズルニ、何レノ時ヨリカ、利根川ヲ國ノ中央ト定テ、川ヨリ西ヲ西上州ト云、川ヨリ東ヲ東上州ト云、

碓氷、片岡、群馬、吾妻、甘樂、多胡、綠野七郡ハ、川西七郡ト云、那波、利根、勢多、佐位、新田、山田、邑樂ヲ川